

宗像市長 谷井博美様
宗像市議会議長 田中時宗様

宗像市監査委員 岩本隆志
宗像市監査委員 石松和敏

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について下記のとおり報告する。

記

1 監査の概要

- (1) 監査委員 岩本隆志 石松和敏
- (2) 監査実施期日 平成24年2月8日（水）
- (3) 監査対象機関 都市建設部 維持管理課
- (4) 監査の範囲 平成23年度 維持管理課の事務事業（別表）

2 監査の方法

維持管理課所管の事務事業について、関係法令及び予算に基づき適正に管理、執行されているかどうかについて実施した。監査にあたっては、予算の執行状況及び関係書類を検査照合するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の結果

提出された書類に基づいて監査を実施した結果、事務事業についておおむね適正に執行されているが、次の点について指摘する。

(1) 道路占用料収納状況に関する事蹟について

継続分の台帳において、許可申請書、許可書等では平成22年度以前に占用期間が終了しているが、その後の占用期間更新に係る書類が確認できないもの、許可書中の占用料が、職員の訂正印を押印した上で訂正され、訂正後の占用料と歳入整理簿の調定内容が整合していないものがある。また、新規分の台帳において、許可書中の占用料の月割り計算を誤っているものがあるので、事務処理を適正に行われたい。

(2) 公園使用料収納状況に関する事蹟について

予約情報一覧において、情報を重複して入力したため、未納額にマイナスの金額が表示されたものが多数ある。また、有料公園予約取消一覧において、取消された予約時間を重複して入力しているものがあるので、事務処理を適正に行われたい。

(3) 指定管理に関する事蹟について

提出された2件の指定管理において、利用料金の額については、市長の承認を得て定めるものと基本協定書に規定されており、指定管理者から承認に係る依頼文書は提出されているが、承認に関して起案をしておらず、通知文書も送付していない。また、指定管理者が提出すべき書類は概ね提出されているが、文書の受付および閲覧を行っていないので、事務処理を適正に行われたい。

別表 平成23年度 維持管理課の事務事業（提出書類）

区分	提出帳票台帳・資料の内容	台帳類	資料
個別資料	道路占用料収納状況に関する事蹟 (未収金の徴収に関する事蹟含む)	○	○
	公園使用料収納状況に関する事蹟 (未収金の徴収に関する事蹟含む)	○	○
	ふれあいの森総合公園の指定管理に関する事蹟 (基本協定に係る書類を含む)	○	○
	宗像市赤間駅南口自転車等駐輪場及び自動車駐車場の指定管理に関する事蹟 (基本協定に係る書類を含む)	○	○
	道路照明台帳	○	
	需用費に関する事蹟 (別記)	○	○
	委託料に関する事蹟 (別記)	○	○
	工事請負費に関する事蹟 (別記)	○	○
共通資料	定期監査調書		○
	郵便切手等受払簿	○	
	復命書 (宿泊を伴うもの)	○	○
	負担金交付台帳 (財政課提出分・交付先の決算書等含む)	○	○
	時間外勤務命令簿		○
	出勤簿		○

(別記)

平成23年度 需用費に関する事蹟

1	No.24号 道路補修
2	No.6号 赤間駅駐輪場照明修繕

平成23年度 委託料に関する事蹟

1	起工2号 自由ヶ丘地区年間植栽管理業務委託
2	No.43号 除草・剪定業務委託

平成23年度 工事請負費に関する事蹟

1	起工60号 曲地区区画線更新工事
2	起工46号 天平台地区法面改修工事